

家庭訪問支援事業

## 「ふれあい・アテンダント」の実施について

京都市教育委員会では、小・中・義務教育学校に在籍するひきこもり傾向のある不登校児童生徒及びその保護者を対象とした訪問事業（訪問支援員による家庭訪問）「ふれあい・アテンダント」を実施いたします。

つきましては、参加者の募集を行いますので、事業への参加を希望される方は、下記をよくお読みいただき、この機会にぜひ御活用ください

- 1 対象児童生徒 京都市立小・中・義務教育学校に在籍するひきこもり傾向のある不登校児童生徒
- 2 募集定員 若干名
- 3 訪問支援員 フリースクール ほっとハウス、安養寺フリースクール、  
フリースクールわく星学校のいずれかのスタッフ（調整により決定）
- 4 「ふれあい・アテンダント」事業の概要
  - (1) 期 間 令和5年7月～令和6年3月末
  - (2) 内 容 週1回程度（1回60分程度）の家庭訪問
    - ① 子どもの興味や関心に応じた活動や学習の補助
    - ② 必要に応じた保護者との相談
- 5 費 用 保護者負担は無料
- 6 申込方法 **【6月16日（金）締切】**  
下記①～⑨の内容を記入の上、封書又はE-mailで「京都市教育委員会生徒指導課  
ふれあい・アテンダント担当」（〒604-8184 京都市中京区曇華院前町 706-3、  
E-mail：toukoushien@edu.city.kyoto.jp）までお申し込みください。
  - ①児童生徒氏名 ②保護者氏名 ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号
  - ⑥児童生徒の在籍校及び学年 ⑦登校の状況（これまでの欠席日数等）
  - ⑧ふれあいの杜（教育支援センター）の利用状況や在籍校での別室登校・放課  
後登校の実施状況 ⑨その他、家族以外との関わりの有無等について

※ 定員を超えた場合には抽選とさせていただきます。

※ 締切日までに定員に達しなかった場合は、年度末までの随時募集とします。
- 7 事業詳細の説明について  
登校の状況やふれあいの杜等の利用状況等を考慮し、事業利用の要件を満たす方に  
事業内容の説明書類を送付いたします。内容を御確認いただき、同意いただける場合  
は、同封の同意書・訪問希望申告書に必要事項をご記入いただき、生徒指導課までご  
返送ください。
- 8 その他
  - (1) 事業実施に際し、学校、教育委員会、訪問を行うフリースクール間での情報共  
有を実施いたします。
  - (2) 本事業への参加に伴って得られた児童生徒及び保護者の皆様の個人情報につい  
ては、京都市個人情報保護条例等に従い、適正な管理を行います。また、この  
事業の範囲を超えて個人情報を利用することはありません。